

## 学 校 経 営 方 針

校長 高 橋 和 雄

### 《学校教育目標》

◎ 思いやりのある子    ○ 工夫する子    ○ 元気な子    ○ 働く子

### I 学校経営の基本方針

新学習指導要領の全面实施を踏まえ、教育委員会に届け出ている教育課程の実施を基本とし、「確かな学力、豊かな人間性、健康な体」をモットーに小平市の認可を受けて「八小コミュニティ・スクールの確立」を目指す。また、「キャリア教育」を本校の教育課題と位置付け、以下の方針で学校経営を行う。

#### 1 児童が登校を楽しみにする学校

児童あつての学校である。一人一人の児童が学校生活を楽しく安全に過ごせるように、友達や教職員の出会い、触れ合い、響き合いを大切にする。

児童が一つ一つの学習活動で成就感がもてるような指導法を工夫し、教育環境を整え、歌声が響き、夢や感動を与える教育活動を行う学校・学級を創造する。

#### 2 教職員がそれぞれの立場でよさを発揮して活躍する学校

学校は、児童のために存在することを踏まえて、各職域が意欲的に研修に努め、愛情をもって専門性を発揮する。サービスは厳正に、人間関係は協力的で和やかにする。

#### 3 保護者や地域社会に信頼され、応援していただける学校

保護者や地域社会に学校の経営方針や教育活動を積極的に公開し、連携・協力を図るとともに、児童や教職員の姿を通して小平第八小学校の教育活動が家庭や地域社会に評価され、信頼されるように努力する。

### II 学校経営の具体的な方針

#### 1 人権尊重の教育 (昨年度より2年間、東京都人権尊重教育推進校)

- (1) 「差別をしない、させない、許さない、見逃さない」をモットーにあらゆる差別や偏見をなくし、一人一人の自己実現を図る。
- (2) 児童の言動をきめ細かく把握し、いじめを早期に発見し、早期に解消する。いじめをなくす指導を徹底する。
- (3) 人権教育について、人権関係施設の視察や毎週1回の人権研修等で、職員の人権意識や感覚を磨き、日頃の指導に活かしていく。

- (4) 東京都人権尊重教育推進校の指定（2年次）を受け、研究主題を「夢や希望をもち、共に認め合い、自分の可能性を伸ばそうとする子の育成—キャリアを見据えた人権教育の在り方—」として、人権尊重教育の研究を推進し、その成果を発信する。

## 2 「思いやりのある子」の育成

- (1) 本年度の教育目標の重点を「思いやりのある子」とし、その育成のために、道徳、特別活動を核として、児童が互いに認め合い支え合う人間関係づくりの在り方について工夫・改善する。
- (2) 体験的な学習、問題探究的な学習を積極的に取り入れ、児童相互が協力しながら主体的な活動や学び方が身に付くようにする。
- (3) 異年齢で構成するブロック班活動（清掃、全校遠足等）等を工夫し、上級生が下級生の世話をし、思いやりの心や言動が身につくようにする。

## 3 学級・専科等経営の充実

児童の実態を的確にとらえ、落ち着いた学級づくり及び、教育目標の達成に向けて教育活動を計画的に組織する。学級・専科等経営の充実のために次のことに努める。

- (1) 児童の人格を尊重し、温かい人間関係を築く。
- (2) 児童の長所を認め、讃え、短所の克服ができるように励ます。
- (3) 児童が共に認め合い、磨き合い、励まし合い、啓発し合う雰囲気をつくる。
- (4) 児童から信頼されるよう教師自身が人格を磨き、資質を高める。

## 4 学習指導の充実

「授業改善推進プラン」等を活用し、児童に分かる喜び、学ぶ喜びを味わわせ、もてる力を最大限に発揮させる。学び方を身に付けさせ、学ぶ意欲を持続させ、生涯学習の基盤を培う。

- (1) 児童が興味・関心をもって学習する「わかる・できるようになる授業」を展開することを基本とし、個に応じた指導を工夫する。少人数指導を効果的に取り入れる。
- (2) 講義中心型の授業形態から脱却し、問題解決的な学習及び、体験的な学習の機会をできるだけ取り入れ、主体的に学習し、共に成長するような指導の工夫を図る。
- (3) 指導と評価の工夫を図り、評価の結果を次の指導の改善に役立てるよう指導と評価の一体化に努める。
- (4) 学習に遅れがちな児童や学校不適応になりがちな児童への指導を十分に配慮する。また、基礎学力の定着に向け、モジュールの時間（朝15分間）及び夏季休業中の補習教室（サマースクール）を実施し、一層の充実・改善を図る。
- (5) 校内研究では新学習指導要領を踏まえ、授業研究を通して指導力を高め合う。
- (6) 教室環境・言語（言葉遣い）環境の整備に努める。

- (7) 信頼に基づく指導に努め、研修を通して体罰やセクシャルハラスメント等の服務事故未然防止に努める。

## 5 生活指導の充実

一人一人の児童に対する理解を深め、保護者の願いも踏まえて、児童が生き生きと意欲的に学校生活を送ることができるよう努める。教育相談的手法を重視し生活指導全体会や特別支援教育コーディネーター・スクールカウンセラー等を活用し、組織的、計画的な生活指導に努める。

- (1) 望ましい基本的な生活習慣、行動様式を身に付けさせ、社会性を育む。
- (2) 自主的で誘惑に負けない強い心、思いやりの心を育てる。
- (3) 児童の問題行動、生活指導上の課題については、中学校、幼稚園、保育園との連携を図り、保護者や関係諸機関と十分に連絡を取り合っ、共通理解を図り望ましい解決に努める。
- (4) 毎日の会議等で生活指導の情報交換を緊密に行い、指導の共通理解、早期対応に努める。

## 6 健康・安全指導の徹底

心身共に健康な児童の育成を図るために、健康・安全指導を徹底する。

- (1) 「命」の尊さを徹底させ、健康や安全の維持増進のために、望ましい習慣を身に付けさせる。
- (2) 校内の点検活動を徹底し、安全な施設・設備の管理に努める。
- (3) 性やエイズ、喫煙、薬物乱用等の指導、病気や虫歯の予防に関する指導の工夫・改善に努める。
- (4) 健康診断や身体測定、体力テスト等の結果を活用し、健康指導の充実を図る。学校保健委員会等を指導の向上と家庭との連携に活用する。
- (5) 食育の充実を図り、家庭と連携して健全な食生活とその実践力を身に付けさせる。

## 7 環境整備・校舎内外の美化

清潔で整理整頓の行き届いている環境は児童の情緒の安定を図り、豊かな情操を育てる。教室はもとより、廊下、校庭、トイレ等、学校の隅々まで職員の気配り、努力、指導が感じられる環境を整える。

- (1) 清掃活動で掃除の仕方を学び合い、協力して清掃する意欲や態度とともに、自分の学校に愛着をもち、校舎内外を大切にすることを育てる。
- (2) 校舎内の整理・整頓に努め、諸掲示などを工夫して環境美化を推進する。
- (3) 校舎外（花壇、教材園、飼育小屋、池等）の環境整備と美化に努める。

## 8 運営組織の活性化

学校が組織体として、教育活動を効果的に推進していくために、全職員の協力体制と個々の職員が組織の一員としての自覚のもとに自己の職務内容を熟知し、創意をもって職務を遂行する。

- (1) 各組織は仕事の内容と責任を明確にし、お互いに長所を出し合い、創意工夫した活動がなされるように努める。
- (2) 各組織が報告・連絡・相談を密にして連携をとりながら協力して実践に努める。
- (3) 協力的な人間関係を確立する。（各種研修活動、スポーツ活動・親睦会等）

## 9 家庭・地域社会及び中学校との連携

### （昨年度より2年間、文部科学省コミュニティスクール推進事業を受託）

児童の人格形成を図るためには、家庭・学校・地域社会が相互の教育機能を十分に発揮して、その責任を果たすことが必要である。これらが相互に連携して総合的に教育効果を高めるように努めたい。

- (1) 学校週5日制を踏まえ、PTA、地域社会に可能な限り協力体制を求めていく。
- (2) 保護者会、個人面談等の機会をとらえて、児童の共通理解に努めるとともに保護者との相互理解を深め、児童の健全育成に努める。
- (3) 地域の伝統文化や地域社会の教育力を活用し、教材化する。読書指導等で地域ボランティアや保護者、同窓生をゲストティーチャーに迎え授業を創造する。
- (4) 地域の諸活動（青少年対策委員会や町会の行事、祭り等）との連携を図る。
- (5) 「放課後子ども教室」の子供達は八小の子供であることを踏まえ、学校は「放課後子ども教室」等と可能な限り連携・協力していく。
- (6) 本校卒業生が進学する小平第三中学校、花小金井南中学校や就学前に在園する近隣の幼稚園、保育園との連携・接続を積極的に図っていく。
- (7) 今年度は、「文部科学省コミュニティ・スクール推進事業」において、「学校経営協議会」の組織及び運営方法等を更に充実・改善し、2年間の研究成果を発表する。

## 10 開かれた学校

- (1) 道徳授業地区公開講座、学校公開週間等を適宜実施するとともに、いつでも授業等の参観ができる学校にする。
- (2) 学校・学年・学級・保健通信等を計画的に発行し、ホームページを活用して、日々の教育活動の様子を伝える。
- (3) PTAや青少年対策八小地区委員会、放課後子ども教室実行委員会等が主催する地域行事に進んで参加し、交流を広げ深める。
- (4) 学校行事、PTA活動、学校公開等では、保護者が多く出席しやすいように配慮し、学校の考えや活動の実態を明らかにし、理解と協力を願う。

